



## 連合福島国際女性デーフォーラム



# 性差別、冷遇、偏見の改善によりジェンダー平等の実現へ

「連合福島国際女性デーフォーラム」は、3月4日（土）14時より福島市・ラコパふくしまにて開催され、各構成組織・地区連合から約130名が参加した。冒頭、東日本大震災から12年を控え、犠牲になられた方を追悼し全員で黙とうを捧げた。

主催者を代表し、青年女性委員会・伊藤昭子代表幹事より「3.8国際女性デーは女性の政治的自由と平等の為に行動する記念日と位置付けられ、



連帯の挨拶をする 澤田精一会長

世界各国で様々な行動が展開されている。一般的に、有期雇用や不安定な働き方にある女性の割合が高い。3年にも及ぶコロナ禍では所得水準が引き下げられ、仕事や生活、将来などの不安がストレスの要因となっている。それだけ、まだまだ女性は弱い立場におかれており、私たち自らの努力はもとより労働組合として性差別や冷遇・偏見などの改善・是正に向けた取り組みを継続していかなければならない」と参加者に呼びかけた。



伊藤昭子 代表幹事挨拶

続いて、連合福島の澤田精一会長は『今、我々連合は「暮らしをまもり、未来をつくる」をスローガンに、人への投資による組合づくり春闘に取り組んでいる。連合福島も現在、各構成組織へのオルグを展開しており、男女間の賃金格差、採用の問題、職場環境改善等々多くの課題に取り組んで頂いていると確認している。各構成組織・単組においても、今次春闘での男女間の賃金格差を含むジェンダーギャップの解消に向けて取組を進めて頂きたい。』



講演を頂いた倉持恵弁護士



アピール採択をする菅野委員

中央初の女性会長になられた芳野会長も、あらためて男女平等の取り組み、女性活躍推進について国内、更には世界に向けて強く発信されている。連合福島も各構成組織、青年女性委員会と連携し、ジェンダー平等、多様性が認められる社会づくりに向けて、先頭に立って取り組む決意である』と連帯の挨拶をした。

基調講演は、「労働者の権利とジェンダー～真のジェンダー平等実現のために必要なこと～」と題して、倉持 恵様（弁護士法人雪うさぎ法律事務所弁護士）をお招きし、労働問題からひも解くジェンダーについて、法律家の観点から特徴的な事例を交え講演をいただいた。

有意義な基調講演後、連合福島ジェンダー平等推進委員会・菅野 恵委員によるアピール採択で、フォーラムは閉会した。



会場の皆さん